滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会 設置趣意書

Wi-Fi機能を搭載した情報端末の普及は急速に拡大し、代表的な情報端末であるスマートフォンの世帯保有率は、平成25年度末で60%を上回った。このWi-Fi機能を用いて公共施設や駅、宿泊施設、店舗等において、インターネット利用を容易にする「公衆無線LAN」が全国で拡がっている。さらに、誰でも自由に利用できる「無料公衆無線LAN(無料Wi-Fi)」を地域で環境をそろえて提供する取り組みが増えている。

無料Wi-Fiは、県民による利用はもとより、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック、2021年開催予定の関西ワールドマスターズゲームズ等を契機に増加が見込まれる訪日外国人からのニーズが非常に高く、観光および商業振興に非常に重要である。また、無料Wi-Fiが大規模災害の発生時に果たす役割も期待されている。

このようなことから、国では、『「日本再興戦略」改訂2014』において、観光地や防災拠点等における無料Wi-Fi整備促進を閣議決定(平成26年6月24日)している。

また、近隣では大阪府内、京都市内等において、域内での無料Wi-Fiが活用されている。

県内においても、平成27年1月に「滋賀FreeWi-Fi推進協議会」が設立され、経済団体や企業等を中心に無料Wi-Fiの整備拡大に向けた取り組みが進んでいる。

また、大津市をはじめとする県内4市により、「びわ湖FreeWi-Fi4市推進協議会」が設置され、無料Wi-Fi整備のための4市統一の仕様書が作成され、すでに一部で整備されている。

滋賀県では、これら県内外の動きを受けて、平成26年12月に、民間経済団体や企業等と連携して「滋賀県県域無料Wi-Fi整備促進研究会」を設置し、無料Wi-Fi整備の進め方について研究を行ってきた。

この研究会の成果を踏まえ、県域にわたる無料Wi-Fiの整備をさらに促進をしていくためには、関係団体・事業者・市町・県等が協働・連携して取り組むことが求められる。

そこで、この研究会を発展させ、滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会を設置する。

滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会は、観光および商業の振興、災害対策の強化等の観点から 県民および県への来訪者の利便性を高めるために行われる無料Wi-Fiの整備を促進し、もって 本県の発展と県民生活の向上を図ることを設置の趣意とする。